

ふくしま海洋科学館縄文の里改修に係る設計業務 企画プロポーザル実施要領

1 委託業務名

ふくしま海洋科学館縄文の里改修に係る設計業務

2 概要

ふくしま海洋科学館（愛称：アクアマリンふくしま、以下当館）の縄文の里改修に係る設計業務を実施するにあたり、公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定します。

(1) 業務の背景

ふくしま海洋科学館では、開館以来、水族館としてのレクリエーションのみならず、自然環境に関わる学習の場としての役割を果たしてきました。館内には利用者の皆様が自然への扉を開く機会を提供するための様々な自然体験型施設を拡充してきました。

本業務の対象エリアである「わくわく里山・縄文の里」は、人々が自然と共存していた理想的な環境を再現し、展示を通して自然環境の保全や持続的な利用を考える場として平成27年に開設しました。以来、植物の育成や生物が自然繁殖できる環境づくりに取り組み、現在は樹木も育ち、水生昆虫や水鳥が飛来して、理想的な環境へと成熟しつつあります。

(2) 施設の現状

①敷地面積

約 5,000 m²（里山エリア約 4,350 m² + トンネル通路 633 m²）

②展示構成

○里山エリア

森や川の自然環境を再現したビオトープで、施設外から飛来してきた昆虫や水鳥を観察することができます。利用者はトンネル通路から景観を眺めるのみとしており、中に入って間近で自然を観察することはできません。

○トンネル通路

里山エリアを取り囲む全長200mの通路です。ボックスカルバートを利用したトンネルで、利用者はこの通路を通して里山エリアを観覧しながら、日本の里山にすむ生き物の展示を観覧できます。

(3) 業務の目的

現在、里山エリアの展示はトンネル通路の中からは観覧できず、整えた自然環境に接したり、生物を間近で観察することができません。そのため、教育効果や利用者の満足度が低いのが現状です。

本改修計画では、開館25周年（令和7年7月）に向けて、利用者の皆様に里山エリアを開放し、散歩しながら自然の中で生物を観察できるよう、既存の植栽を再編し、遊歩道や生物展示を整備します。それとともに自然を再現した環境の中で川遊びをしたり、ガイドツアーや体験プログラムを提供することにより、五感で自然を身近に感じられる施設として活用できるようにします。

これにより、さらなる集客増に資する施設へと改修するとともに、利用者の皆様が生き物や自然に対する興味や関心を高め、この施設が森に関連する生物多様性の保全を考える場と

しての機能を強化することを改修の目的とします。

3 委託業務の内容

(1) 設計要件（第4項(1)から(7)）に基づく展示の設計

・里山エリア（約4,350㎡）のレイアウト及び展示物・施設の設計

(2) 改修事業に係る経費の算出

・設計に基づいて施工する際の工事費及び関連経費の算出

(3) 必要に応じた各種許認可及び申請手続き

・法令等に則した、建築確認申請、その他行政関連、消防関連等の申請

4 設計に係る要件

(1) 展示設計の考え方

①自然体験を通して生物多様性を楽しみながら学ぶことができ、独自性の高い展示手法をもって集客に資する施設を設計することを基本的な考え方とする。

②自然を再現した景観を維持しながら、利用者が自然体験できる場とするため、植栽等の維持管理と自然体験での人の進入や利用を両立させる方策を講じる必要がある。

(2) 展示全体の設計

①既存のゾーニングと植栽を生かしながら、福島県浜通りの里山の風景を再現した森、川、池沼、湿地等の環境と景観を設計する。

②自然の景観を維持しながら、利用者が安全に散策できる遊歩道や親水エリア、動物展示等を設計する。

(3) 植栽設計

①既存の植栽を生かしつつ、福島県浜通りの里山の景観を再現する。

②使用する植物は地域性を重視し、将来にわたって植物が良好に成長できるよう塩害、防風、土壌環境に配慮した設計とする。

(4) 動物展示設計

①展示する動物は日本の里山で見られる在来種とする。

②自然環境の中で、小型の哺乳類や両生類・爬虫類等の生物を探しながら観察できる展示を配置する。これらの展示は、極力、人工物を使用しないで自然環境に溶け込むように設置し、生物の維持管理にも配慮する。

③自然の景観を損なわず独自性が高い手法を用いた中型哺乳類（タヌキ・アゲマ等）の展示を検討する。

(5) 親水エリア設計

①既存の川や水辺で、安全に水遊びや水中観察ができる環境を設計する。

②利用者の利便性に配慮し、親水デッキや手足洗い場等の設備も設計する。

(6) 自然体験エリア設計

①自然教育のためのオリエンテーションが可能な場所を設ける。

②自然の景観と一体的な意匠を凝らした素材を用いて、洞窟や動物の巣穴、木登り等、利用者が知的好奇心をもって自然体験できるような構築物を検討する。

(7) 遊歩道設計

①既存の通路を基本に利用者が散策しやすい導線を設計する。

②景観を損なわない路面で、ユニバーサルデザインに配慮した通路を設計する。

③必要に応じ、景観を損なわない進入防止柵や木道等を設計する。

(8) 展示施工費の目安

設計にあたり、展示の施工費は概ね66,000千円（消費税及び地方消費税の額を含む）を目安とする。

5 委託業務期間

契約締結の日から令和6年8月31日まで

6 委託費の上限

5,500千円（消費税及び地方消費税の額を含む）

7 参加要件

(1) 参加資格

本プロポーザルに参加できるものは、次の条件を全て満たした単体企業又は共同企業体とする。

- ①過去10年間にランドスケープの設計に関する業務実績を有すること。
- ②業務の遂行上、連絡、調整、打ち合わせ等に際し迅速に対応できる体制を有していること。
- ③各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- ④会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始申立てがなされていない者であること。
- ⑤自己または自社の役員等が、次に掲げる項目のいずれにも該当する者ではないこと及び次に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）。
 - イ 暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）。
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者。
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者。
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者。
- ⑥共同企業体による受託の場合は幹事者を決定することとし、幹事者及び構成員が上記①から⑤を全て満たしていること。又、連絡調整は幹事者が行い、委託契約に係る事務処理についても幹事者の名義で行うこと。
- ⑦その他注意事項
 - ア 単体で応募する企業は、他の共同企業体の構成員となることはできない。また、複数の共同企業体の構成員として参加することはできない。
 - イ 構成員は、業務の一部に限り構成員以外の企業に請け負わせることができるが、業務の全部を構成員以外の企業に請け負わせることはできない。

(2) 配置技術者

以下のいずれの要件も満たす主任技術者を配置すること。共同企業体による受託の場合は幹

事者又は構成員のいずれかから配置すること。

- ①登録ランドスケープアーキテクトの資格を有する者。
- ②造園設計業務又はランドスケープデザイン業務に5年以上の経験を有する者。

8 質問等の受付

質問については、以下により受け付けます。

(1) 受付期間

令和6年2月22日（木）から令和6年3月4日（月）17時まで（必着）

(2) 提出方法

「質問書」（様式第1号）を縄文の里改修プロジェクト事務局へ電子メールにより提出してください。

電子メールの件名は【設計プロポーザルに関する質問】とし、誤送信を防ぐため、送付した旨を電話にてお知らせください。

(3) 回答

質問に対する回答は質問者に対して令和6年3月7日（木）17時までに電子メールにて回答します。ただし、仕様等共通事項に関しては当館公式サイトに掲載します。

9 参加表明書の提出

プロポーザルに参加する意思のある者は、「参加表明書」（様式第2-1号、JVで参加する場合は様式第2-2号）を以下により提出してください。なお、この提出がない者の企画提案は受け付けません。

(1) 提出期限

令和6年3月8日（金）17時まで（必着）

(2) 提出方法

当財団縄文の里改修プロジェクト事務局へ郵送又は持参又は電子メールにて提出。

※持参による提出の受付時間は、9時00分から17時00分までとします。

10 企画提案書等の提出

企画プロポーザルに参加する意思のある者は、「参加表明書」（様式第2号）の提出を行った上で、「企画提案書」等を以下により提出してください。

(1) 提出期限

令和6年3月20日（水）17時まで（必着）

(2) 提出方法

当財団縄文の里改修プロジェクト事務局へ郵送又は持参。

※持参による提出の受付時間は、9時00分から17時00分までとします。

(3) 企画提案書等提出書類

- ① 参加表明書（様式第2号）の写し
- ② 企画提案書（様式任意。原則日本産業規格A3判横又はA4判縦とし、A3判の資料はA4サイズにゼット折とします。）
- ③ 経費見積書（様式任意。ただし、日本産業規格A4判とします。）
- ④ 業務実施方針（様式第3号）
- ⑤ 団体概要（様式第4号）

※ J Vで参加する場合は全ての構成員のもの

- ⑥ 過去に、類似の業務を行った実績を示す書類（様式任意）
- ⑦ その他企画提案を説明するのに必要な書類
- ⑧ 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第5号）

(4) 提出部数

- ①～⑦ 7部（正本1部、副本6部）
- ⑧ 1部（正本1部）

11 企画提案書の内容

企画提案書は、以下の事項に注意し作成してください。

- (1) 本実施要領の第2項「概要」と第3項「委託業務の内容」、第4項「設計に係る要件」を踏まえ、業務に必要な、独自性のあるアイデアや技能、提案の実現性や問題解決策、その他評価の上で重視される事項等を、文章、イメージ図、配置図、断面図及び写真等により明記
- (2) 業務を効果的かつ円滑に進めるための実施体制等
- (3) 担当技術者の実績
- (4) 同種の設計業務の受注実績

12 企画提案書等の提出に際しての留意事項

(1) 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる場合があります。

- ① 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
- ② 提出書類に虚偽の内容の記載がされていた場合
- ③ 提出書類に不備があった場合
- ④ 委託費の上限を上回る提案があった場合
- ⑤ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑥ 参加表明書の提出期限から当該業務の契約締結日までの期間内に、提案者又は役員が刑法に定める容疑により逮捕又は起訴された場合
- ⑦ 本実施要領に違反すると認められる場合
- ⑧ その他、ふくしま海洋科学館が予め指示した事項に違反した場合

(2) 複数提案の禁止

プロポーザル参加者は、複数の企画提案書の提出を行うことはできません。

(3) 辞退

参加表明書（第2号様式）を提出した後に辞退する際には、辞退届（任意様式）を提出してください。

(4) 費用負担

プロポーザルに要する経費等は、参加者の負担とします。

(5) その他

- ① 参加者は、参加表明書（第2号様式）の提出をもって、本実施要領の記載内容を承諾したものとみなします。
- ② 提案の実現可能性を検討するため、必要に応じて提案者に対し、任意で追加資料の提出を求めることがあります。
- ③ 提出された企画提案書等は、返却しません。

- ④ 提出された企画提案書等は、公益財団法人ふくしま海洋科学館情報公開規程に基づく開示の申請の対象となり、その開示・不開示の判断は、同規程第7条等に基づき行います。
- ⑤ 業務完了後、検査を経て、受託者の請求に基づき支払います。

13 プロポーザルの審査に関する事項

(1) 審査方法

下記審査会にて、当財団が定める審査方法により、業務委託予定者を選定します。ただし、本プロポーザルへの参加申込みが6者以上あった場合、プロポーザル審査委員において、企画提案書等の内容を審査し、プレゼンテーションに参加する者を5者程度に選定する場合があります。

(2) プロポーザル審査会（プレゼンテーション）

① 開催日時及び会場

日時：令和6年3月25日（月）

場所：ふくしま海洋科学館1階アクアルーム2（いわき市小名浜字辰巳町50）

※ 時間等詳細については、後日連絡します。

※ 審査会場に入室できる参加者は4名までとします。

② プロポーザルの所要時間

30分程度の説明と15分程度の質疑を実施します。

③ 機器の使用

プレゼンテーションにおいてパソコン、プロジェクター等を使用する場合は、事前に連絡してください。なお、パソコンについては提案者にて用意してください。スクリーン、プロジェクターは当財団で用意します。

④ 審査基準

ア 業務遂行能力、業務体制、受託実績業務実績

○円滑な実施が期待できる過去の十分な実績や経験、技能があるか

○スケジュール管理が的確で、きめ細かいフォローが期待できるか

イ 効果的な提案、独自提案

○当館の理念や展示方針をよく理解し提案できているか

○集客効果や教育効果が期待される提案となっているか

○業務に必要な着眼を有し、設計要件を満たした提案となっているか

○独自性のある優れたアイデアや技能を有しているか

○提案内容の実現性に裏付けがあるか

○問題点等の解決方法を具体的に提案されているか

ウ 積算金額及び積算根拠の妥当性

○妥当で効率的・効果的な積算か

○当財団の予算に見合っているか

⑤ 提案事項の取扱い

採用となった企画提案の内容がそのまま契約における仕様となるものではなく、改めて業務委託予定者と当財団が協議して決定します。

⑥ 通知等

審査の結果は、プロポーザル参加者全員に通知するとともに、全提案者の名称及び評価点を当財団のホームページ上で公表します。

14 契約の締結等

(1) 契約の締結について

本企画プロポーザルは令和6年度予算の成立を前提に、年度開始前準備として行うものです。そのため、予算が成立しなかった場合には本企画プロポーザルに係る契約を締結することはできません。

(2) 仕様書の協議等

選定した業務委託予定者と当財団が協議し、委託契約に係る仕様を確定した上で契約を締結します。仕様書の内容は業務委託予定者が提案した内容のとおりには反映されない場合もあります。

(3) 契約金額の決定

契約金額は協議結果に基づき仕様書を作成し、これに基づき改めて見積書を徴取し決定します。なお、見積金額は委託費の上限価格を超えないものとします。

(4) その他

業務委託予定者と当財団との間で行う協議が整わない場合又は業務委託予定者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評価が次点であった応募者と協議します。

15 スケジュール

令和6年2月22日(木)	プロポーザル実施要領の公表
令和6年3月4日(月)	17時まで 質問書の提出期限
令和6年3月7日(木)	17時まで 質問書への回答(財団より)
令和6年3月8日(金)	17時まで 参加表明書の提出期限
令和6年3月20日(水)	17時まで 企画提案書等の提出期限
令和6年3月25日(月)	プロポーザル審査会
令和6年3月28日(木)	審査結果の通知
令和6年4月1日(月)	契約締結

16 問合せ先及び各種書類の提出先

〒971-8101 福島県いわき市小名浜辰巳町50
公益財団法人ふくしま海洋科学館
縄文の里改修プロジェクト事務局 神田 仲山 城倉
電話：0246-73-2530
FAX：0246-73-2526
E-Mail：kikaku@aquamarine.or.jp